

平成29年11月24日

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課長 殿

一般社団法人全国福祉用具専門員相談協会

「(暫定版)ふくせん福祉用具サービス計画書」の周知について (依頼)

福祉用具の給付のあり方については、昨年12月9日の「介護保険制度の見直しに関する意見」(社会保障審議会介護保険部会)において、下記の事項が明記されました。

- 福祉用具専門相談員が、貸与しようとする商品の特徴や貸与価格に加え、当該商品の全国平均貸与価格等を利用者に説明する。(平成30年10月施行)
- 機能や価格帯の異なる複数の商品を提示することを義務付ける。(平成30年4月施行)

これらを踏まえ、本年度、【一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会】が、老人保健健康増進等事業を活用し、複数の商品を提示する等に当たっての必要な説明様式(暫定版)を別添「(暫定版)ふくせん福祉用具サービス計画書」のとおり、作成し、以下のホームページにて公開しております。

「(暫定版)ふくせん福祉用具サービス計画書」

http://www.zfssk.com/prg_data/topics/PH1506920805.pdf

つきましては、本様式の周知について、御協力いただきますようお願いいたします。

問合せ先

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

電話 03-5418-7700